

令和2年度当初予算 予算要求シート

事業区分： その他一般 マスタープラン： 3つの挑戦 / 施策番号 1-6

局・課名： 市民人権局 市民協働課

事業名	犯罪被害者等支援事業	事業費(千円)	平成30年度決算額	令和元年度予算額	令和2年度要求額	
			616	3,504	1,756	
<p>【目的】 市民の誰もが犯罪の被害に巻き込まれる可能性がある中で、犯罪被害者や家族等に対する被害後の生活回復に向けた適切な相談支援や情報提供を実施する。また、犯罪被害者等が置かれた状況について、正しく理解を得られるよう広報啓発を行い、誰もが安心して暮らせる社会を実現することを目的とする。</p> <p>【内容】 ・犯罪被害者等支援総合相談窓口 支援施策等の情報提供、関係機関への引継ぎ等。 ・一時避難住宅制度 事件により自宅居住が困難になった方への一時避難住宅の提供 ・カウンセリング事業 精神的被害の大きい被害者等に対し、カウンセリングを実施 ・市民・事業者への広報啓発を実施 啓発イベント・講演会・啓発チラシ配布等 犯罪被害者週間においては、大阪府、大阪市、大阪府警察、大阪被害者支援アドボカシーセンターと協働で啓発活動を実施 ・日常生活支援制度 被害直後の被害者に対し、食事等の日常生活に係る支援を実施</p> <p>【今年度要求のポイント】 ・前年度に引き続き、一時避難住宅やカウンセリング、ホームヘルプ及び配食サービスの日常生活支援を実施し、被害後のアフターケアを行う。また、犯罪被害者等の置かれている実情や支援の必要性、社会的認知度を高めるため、広報・啓発を行うとともに、若年層等への啓発を目的に、教育施設等で生命のメッセージ展を開催する。</p>	<p>債務負担行為</p> <p style="text-align: center;">期間 R ~ R</p>	要求額(千円)				
		主な要求内容 (単位:千円)				
		項目	元年度予算	2年度要求額	内容・積算等	
		日常生活支援制度	2,000	800	ホームヘルプ・配食サービス	
		一時避難住宅制度	342	118	寝具、備品等	
		カウンセリング委託事業	284	149	委託料(事前ヒア5回分、カウンセリング10回分)	
		講演会等啓発事業	878	689	展示パネル、謝礼金、会場使用料等	
		合計	3,504	1,756		
	スケジュール(経過及び今後展開)					
		<p>【経過(～元年度)】 H23.4月～総合相談窓口の設置、 H25.4月 条例施行・支援施策開始、 H26～支援施策の継続、広報・啓発の充実、R1 支援施策の拡充。</p>	<p>【2年度】 国や他市の動向に注視しながら、事業を継続実施。広報・啓発の充実。</p>	<p>【今後予定(3年度～)】 国や他市の動向に注視しながら、適切な支援施策を検討。</p>		
その他 特記事項						
<p>関連事業：地域安全推進事業(本庁)、堺セーフシティ・プログラム推進事業</p>						

整理番号： 07 - 03 - 0160